

2019.3.1
第48号

農業委員会だより

ひこね



松原町の農業体験 く触れて、感じて、学んだことく

湖東定住自立圏 生産者と小中学生等との交流推進事業

今年度も、彦根市松原町の畑で真剣に作業に励む子どもたちの姿がありました。城北小学生、西中学生、近江高生による農業体験です。これは子どもたちが、農家さんと一緒に作物の定植から収穫を体験してもらい、食と農の大切さを学ぶための取組です。

体験は、夏が近づくと5月から始まりました。サツマイモ、とうもろこし、ジャガイモ等、日差しが照り付け、時には小雨の降る中、農家さんと苗を植える作業をしてくれました。「これはどんな野菜になるの?」「本当に食べられるようになるの?」と、質問が飛び交い、その中で見る子どもたちの表情は、早くも収穫を楽しみにしているようでした。

そして夏の終わり頃、いよいよ作物の収穫時期がやってきました。最初の収穫は西中学生によるスイートコーンの収穫です。畑に着くなり、子どもたちからは「大きくなってる!」といった声があがり、収穫した実をその場で食べ、おいしさに感動している様子を見て嬉しくなりました。そして収穫したコーンは市立病院などにも提供し、多くの人の食事に使われました。

その他には、ポップコーン、サツマイモ、サトイモ、ダイコンやジャガイモの収穫体験も行い、多くの子どもたちに作物を育て収穫することの喜びや、その喜びを得るための大変さを感じてもらいました。

最後に近年稀にみる猛暑や度重なる災害にみまわれなくても、日常管理を行い、予定どおり体験を実施できるようにして下さった松原農業組合の皆様、心からのお礼を申し上げます。

(農林水産課)

会長挨拶



彦根市農業委員会
会長
田口 源太郎

日頃は、農業委員会の活動にご支援とご協力をいただきありがとうございます。

平成30年は、一年を表す漢字「災」に象徴されるように全国各地で豪雨や台風、地震など多くの災害が発生した年でした。

県内でも、今まで、「滋賀県は災害が少ない県」と言われてきましたが、台風が2度も通過し、竜巻による風速40メートルを超える暴風雨により各地のパイプハウスが崩壊しました。さらに、農作物への被害も多く、米は稲の実がつく時期に強風を受け予想以上の減収となり、大豆は花が強風で飛ばされ3〜5割の収穫となりました。また、野菜は温暖化による暖冬により生育が早まり価格が暴落しました。今までに経験したことがない大きな被害が農家を直撃した一年となりました。

今年5月には、平成から新しい年号の時代が始まりますが、TPP協定をはじめとする国際経済協定の締結が進むことが予想され、農業も国際経済の渦の中にはうり出され、い

よいよ世界の農産物との競争が始まる時代となります。

彦根市農業の現状は、県下でも進んだ農業経営を進めておられる経営体も多くおられますが、高齢の農業者からは、「離農したいが農地を渡す人が見つからない」との話があり、地域の農地をどのように維持していくべきか、また、水路などの施設を集落でどのように管理していくのかなど多くの課題を抱えています。

彦根市農業委員会では、多くの課題を抱えています。農家の皆さんや地権者の皆さん、サラリーマンの皆さんから大いにご意見をいただき、難題解決に取り組んでいきたいと思えます。各地域にいます農業委員および農地利用最適化推進委員にご意見やご要望を寄せいただき、一歩ずつ前進していきたいと思えます。

「亀山農業を考える会」の活動について

推進委員 長崎 作藏

亀山地区農業の維持発展を目的に平成30年2月24日に「亀山農業を考える会」を設立後、12月12日に第2回目を開催し、今後の亀山地区の農業についての情報交換を行いました。

亀山地区には10集落があり、農地所有者は356戸（平成30年1月現在）がありますが、

現在の就農者は各集落いずれも数戸程度まで減少しています。このように離農者の増加、また就農者についても高齢化や後継者不足などの諸問題を抱えています。このままでは、農地などの生産資源や農道や畦畔の草刈りなどの農業生産活動を将来にわたって維持することが困難となる懸念があります。

亀山地区の農業の展望をどこに見出したらよいのか、納得できるような明確な方向があるわけではありません。このような中で、各集落の農業組合と認定農業者・農業法人が中心となり、情報交換を行いながら、設備・施設の共同利用や作業の受委託、あるいは認定農業者を中心とした農地の集積、作業の効率化などを主な課題として、これから具体的に検討することになりました。

亀山地区の連携を通して、「ビジョンを具現化するために、原点に戻り、「農業とは何か」をもう一度、考え直す良い機会になるように活動できればと思います。



南三ツ谷町の農地集積について

南三ツ谷町農用地利用集積推進委員会

(元農業委員) 田附 孫之

南三ツ谷町の耕地（水田）面積は概ね100haあり、町内の認定農業者3戸と個別経営体12戸の農業者、他集落からの入り耕作者8戸（うち法人4）が作付けを行っています。

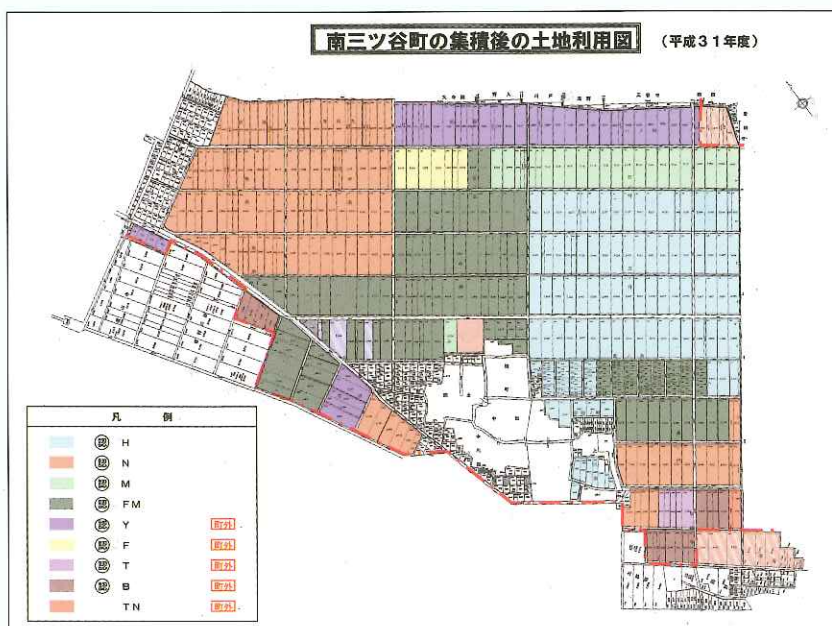
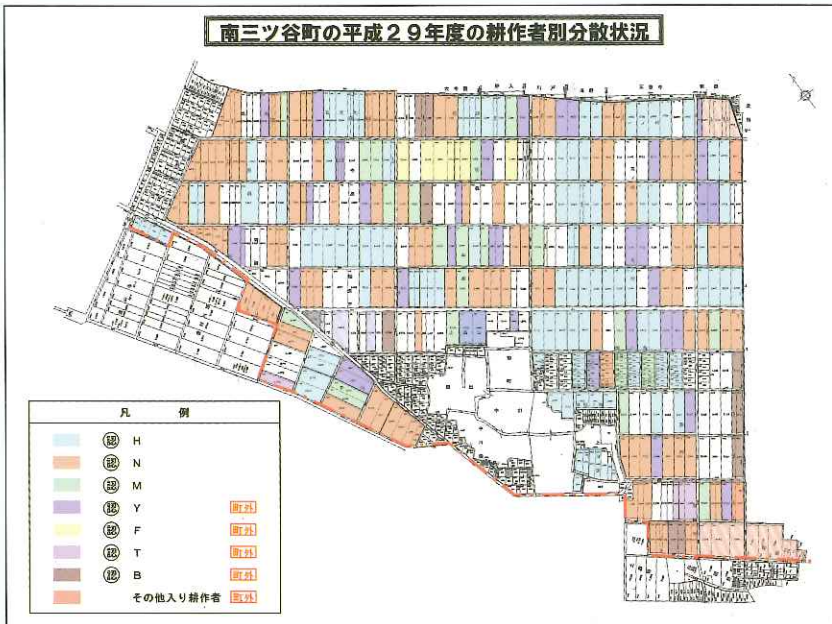
平成29年に入り、行政から「人・農地プラン」の見直しと農地中間管理機構を活用した集積の勧めがありました。提案は、当初、二人の担い手の交換による農地の集約プランでしたが、今後の持続的農業を考えたこと、また、町内個別経営体12戸で組織する集落営農組合（任意組織）の法人化の必要性もあることから集落全体として取り組むチャンスと捉えました。この機会を逃しては次は無いと確信し、経営体制の強化を図るため、集落内外の農業者と関係機関が集まり、農地中間管理機構を活用した農地の集積と集約について話し合いを進めることになりました。

その結果、担い手ごとに農地をブロック化した利用調整の合意が得られましたが、利便性および圃場条件の良し悪しなどにより、何度もプラン変更を重ね、最終合意に至りました。

た。

一方で、農地所有者（特に土地持ち非農家）の方への集積に向けた協力と農地中間管理機構の説明会を開催しました。その中で、意向調査を行い、町内においては、概ね100%の同意を得ることができました。これと並行して、集落営農組合の法人化も

進め、農地中間管理機構を介しての借り入れが出来るよう、慌ただしい取組となりましたが、何とか法人の設立にもこぎ着けました。今回の取組については、拙速とのご意見もありましたが、農地所有者の皆さんのご理解とご協力があったてのことです。お世話になりました皆さんには厚くお礼申し上げます。





農業委員会の活動報告



☆6月30日茶話会を開催しました



女性農業者や農業に関心のある女性が、女性ならではの視点で見たこれからの彦根市の農業・農村について、お茶を飲みながら気楽に語り合い、農業を通して地域を超えた女性のつながりを広げてもらうため、今年で3回目となる茶話会を6月30日グリーンピアひこねにて開催しました。

農村の若手女性として活躍されている大野勝美さんより、6次産業化への取組のきっかけや現在経営されている「米・StyleShopムスヒ」を通して、今後の活動に対する夢などについて講演いただきました。続いて、湖国女性農業・推進委員協議会会長の池田喜久子さんより「女性農業委員の活動」について、わかりやすく説明いただきました。その後、参加者が4つのグループに分かれて農業に関する活動、日頃思っていることや感じていること、こんなことをしてみたいなと考えていることなど、お茶を飲みながらわきあいあいと話し合いを行いました。

短い時間ではありましたが、農業についてみんなと一緒に考える機会を持てたことで一つの種ができ、その種がいつかどこかで花開くことがあることを大いに期待したいと強く感じた茶話会になりました。

(農業委員 高木 広美)



☆8月20日から8月28日にかけて農地パトロールを実施しました



農業委員会では、毎年、市内の農地の利用状況の調査を実施しています。

①地域の農地利用の状況、②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、③違反転用の発生防止と早期発見を目的としています。

平成30年度は8月20日から28日にかけて市内を10地域に分けて、農業委員、推進委員、農業委員会事務局やJA東びわこなどの職員が参加して農地パトロールを実施しました。前年、遊休農地となった農地が解消されたかを重点に、新たに遊休農地になっていないかを現地確認しました。調査の結果、遊休農地については、所有者を対象に利用意向調査を実施しています。

今回、推進委員として鳥居本地域の農地パトロールに参加しました。当地域は中山間地域に位置していて、農業者の高齢化や後継者不足、そして、鳥獣被害などの影響も深刻で、年々、遊休農地が増加しています。また、耕作放棄地となると農地として復元することが極めて難しく、大きな課題となっています。



(推進委員 植田 洋治)

☆11月7日市長へ意見書を提出しました



昨年11月7日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、平成31年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する意見書」を彦根市長へ提出しました。

市長へ意見は、

- ・担い手の育成・確保について
- ・遊休農地解消対策について
- ・特色ある地域農業の創造について
- ・鳥獣被害対策について など

9項目にわたります。

また、市議会議長と教育長へ意見書の概要を報告し、施策への反映を要請しました。

農業委員会は、農業者の代表機関として、今後も農業者の声を行政に届ける取組を積極的に行ってまいります。

なお、意見書については彦根市ホームページ<http://www.city.hikone.shiga.jp/>でも紹介しています。



☆12月14日先進地行政視察研修を実施しました



農業委員と推進委員の29名は、12月14日に平成30年度農業委員会先進地行政視察研修のため、岐阜県郡上市農業委員会を訪問しました。

視察先の郡上市は典型的な中山間地域であり、農地が小集団で地域ごとに分散した地域であるため、零細農家が多く、将来の農地の維持管理に不安があり、農業の高齢化も進んでいます。しかし、条件不利地域であるからこそ、各地域に根付いたユニークな取組が行われています。7つの旧市町村単位それぞれでモデル地区を設け、遊休農地の解消に向け努力されています。また、鳥獣害対策に関しては市域が広範囲であるため、たいへん苦勞されているようでした。



農業委員会制度に位置づけられた最適化の在り方については、地域差は大きく、地域性や農業背景の違いから取組はそれぞれであります。各地の様々な活動を見聞して、それぞれの地域に持ち帰り委員活動に生かしていきたいと感じました。

(農業委員 田中 条次郎)

国が支える 安心の終身年金

農業者年金

保険料は全額社会保険料控除で大きな節税効果

条件を満たす担い手には月額最大1万円の保険料補助

農地の名義がない配偶者・後継者も加入できます

詳しい内容やご相談については…
彦根市農業委員会またはJA東びわこ各支店にお問い合わせください。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

☆発行日 毎週金曜日(月4回)
☆購読料 1ヶ月700円(税込)
☆申込先 彦根市農業委員会
【TEL】30-6133

全国農業 新聞

梨栽培の受粉を

日本ミツバチに期待

推進委員 西川 博

私は、彦根梨を生産管理して21年目になります。栽培品種は、幸水を主に豊水やなつしずくなどです。生産にかかる作業は、土壌改良や剪定、摘蕾、受粉、摘果、収穫など季節的にも時間的にも拘束される作業が多くあります。

受粉作業は、人工授粉と西洋ミツバチを養蜂業者から借り入れて受粉を行っています。花粉代や西洋ミツバチの借上代が高くなることから、日本ミツバチを飼育して、この受粉作業を行ってはどうかと考えました。

この取組は、平成27年から始め



ましたが、日本ミツバチは、販売されていませんので、野生の群れを捕獲しなければなりません。日本ミツバチは、北海道を除き全国に野生群が生息していますが、分蜂する時期は桜の満開から2週間後になります。そこから1カ月間が捕獲チャンス。の時期であり、捕獲箱（待箱）や飼育箱をハチが好みそうな場所に設置します。

私たちの梨園の周囲には、広葉樹林の広がる荒神山があります。相当数の日本ミツバチの群れが生息していると思われま。そこに平成28年には15カ所ほどの巣箱を設置しましたが、ほとんどの巣箱に偵察バチが入りしました。しかし、最終的に越冬できたのは、平成29年が4箱で、平成30年が5箱でした。平成29年からはハチが入居する巣箱は多くなりましたが、巣箱の環境に馴染めないミツバチや天敵である単虫に巣板を食い荒らされて住めなくなり、逃げてしまふミツバチが多くなりました。単虫による被害でミツバチが全滅したという話も聞いたことがあります。ですが、諦めずに今年からは、本格的に日本ミツバチによる受粉に取り組んでいきたいと考えています。

先ロジックで

「半農半X」を目にしました

農業委員 青山 直樹

ご存知ですか？

「自分や家族が食べる分の食料は小さな自給農でまかない、残りの時間は「X」、つまり自分のやりたいこと（ミッション）に費やすという生き方です。農のある暮らしをしながら自分が大切だと思うこと、大好きな仕事をする中で、精神的に満たされるといふこの「半農半X」という暮らし方は、収入が減少しても心豊かな暮らしをしたいという人たちから共感を集めています。」（幸せ経済社会研究所サイトより）

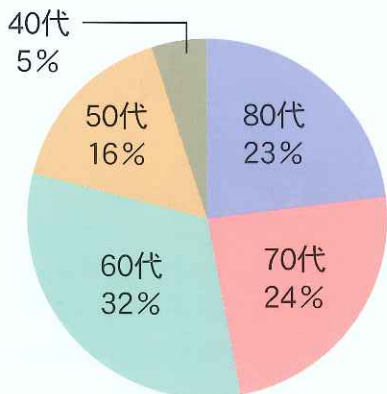
私は、高宮町で友人の力を借りて稲作をしています。収支を考えると非常に辛いのですが、「半農半X」と思うとチョットいいなと思っています。実は、高宮町も高齢化が進み、次世代の方の農業経験がなく、地域の農業コミュニティとの交わりもなく、農業を始めることに躊躇されています。二、三年後の高宮農業を引継ぐため、漠然とした課題について地区ごとにアンケートの実施や座談会を開催

して内容を整理してみました。

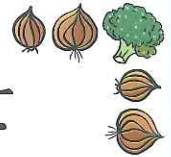
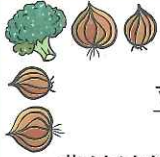
高宮地区アンケートより

- 土地持ち非農家の増加
- 地区外地主の増加
- 大規模農家の高齢化

みなさんが農業を選択肢にできる仕組みや米作りのハードルを下げる取組が必要だと思います。農業の問題は、地域の問題でもあり、「半農半X」の考え方のように農業に別の価値を見出し、豊かな人生や健康にと願っています。オシヤレな農業で豊かな未来創りが一つの選択肢ではないでしょうか。「半農半X」のライフスタイルに興味があれば、検索してみてください。



【2023年の高宮農業者年齢分布予測】



平成31年度農地賃借料情報提供について

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

平成30年1月から平成30年12月までに市内で締結（公告）された賃借料を集計し、その平均額を算出したものです。この「農地賃借料情報」は、法的な拘束力はなく、あくまで賃借料を決定する際の参考資料です。

実際の賃借料の契約に際しては、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。

(10aあたり)

| 区分 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 過去3年間の平均額(データ数) |
|----------|------------|--------|---------|--------|------|-----------------|
| 整備田 | 稲枝地域 | 9,100円 | 11,500円 | 5,500円 | 801 | 9,500円 |
| | 河瀬・亀山・城陽地域 | 6,800円 | 11,500円 | 3,000円 | 172 | 7,700円 |
| 未整備田 | | 3,200円 | 7,200円 | 2,000円 | 82 | 3,000円 |
| (参考)市内全域 | | 8,300円 | 11,500円 | 2,000円 | | |

1. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるものおよび賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。また、無料で貸借（使用貸借）についても、集計の際に除外されています。
2. 平均額は、算出結果を100円未満四捨五入としています。
3. 各地域の整備田と市域の未整備田を集計して平均額を算出しています。また、参考のため市内全域の平均額も併せて情報提供します。

レシピ紹介

「茹で筍の姫皮（甘皮）の白和え」

【材料(4人分)】

茹で筍の姫皮（絞り水気を切ったもの）…150g
 絹豆腐（しっかり水気を絞ったもの）…半丁（150g）
 すり胡麻（又は練り胡麻）…大2（20g）
 さとう…大1/2（20g）
 白みそ…50g
 白だし…小1（50g）
 塩…少々



【作り方】

- ① 豆腐の水気を絞っておく。
- ② 姫皮を食べやすい大きさに切って絞り、水気を切っておく。
- ③ すり胡麻・白みそ・絹豆腐・さとう・白だしの順にすり鉢でする。
- ④ ③の中に姫皮を入れて混ぜ合わせる。

(さとうや塩で好みの味に調整して下さい。好みでブロッコリーなどの緑の野菜などを入れても大丈夫です。)

「グリーンピアひこね」を利用して毎日の生活をいきいきと！

グリーンピアひこね（清崎町）では、自主事業として菊講座、園芸教室、アグリ料理教室の三講座を実施しています。概ね毎月一回、各講座とも講師ご指導の下、和気あいあいと楽しく、花づくりや季節の食材を使った調理等の実習を行っています。また、多目的ホール、集会室（洋室・和室）、調理実習室、多目的グラウンドは、開館以来、各種研修会や書道、フラワーアレンジメント、ヨガ、バ



ドミントン、ゲートボールなどの様々なサークル活動に利用いただいています。

こうした各講座受講者の研鑽の成果発表や利用者の意欲向上と当センターのPRを行うことを目的に、平成30年10月25・26日に「教室・講座発表展示会」を開催しました。

園芸教室の寄せ植え、菊講座の菊花を展示し、華やかに彩られた会場では、アグリ料理教室の手作りクッキー、地元産の米を使ったおはぎや加工品、花苗などの物販を行い、盛況のうちに次々と商品が完売していきましました。また、25日には、「ハーバリウム体験教室」を開催しました。参加いただいた方は、好きな形の瓶を選び、講師にアドバイスをもらいながら、思い思いのドライフラワーなどをオイルと一緒に詰め、光の差し込みの美しい作品づくりを楽しまれました。

皆さんの日々の営農活動やサークル活動に、どうぞこれからも「グリーンピアひこね」をご活用下さい。



【事務局からのお知らせ】

農家調査(8・1調査)の実施方法を変更します。

毎年、農家（耕作面積が1,000㎡以上）の方を対象に8月1日現在の農地基本台帳の内容確認をお願いしてまいりました。

平成31年度から、実施方法を「毎年の実施」から「必要に応じ実施」に変更します。

平成31年度の調査実施予定はありません。

農地基本台帳の写しの交付等を希望される場合は、印鑑をご持参ください。（農業組合単位で交付を希望される場合は、必要とされる組合員の同意書が必要になります。）

なお、農地基本台帳の写し交付の際は、一枚につきコピー代10円が必要です。

また、当年度の写しの交付は、8月1日以降となります。

編・集・後・記

近年、気象状況の変化が激しく、豪雨や猛暑、また、大型の台風などによりビニールハウスや建物が大きく被害を受け、各地の農作物は収穫量の減少や品質の低下を招いています。この異常気象は地球温暖化が影響していると言われていますが、今後、このような気象の変化に対応できるような品種改良や栽培技術が必要になります。

編集にあたり農業委員会では、地域の活動、農地利用最適化の現状や賃借料情報など、必要な情報を提供し、皆様に読んでいただける紙面になるよう努めていきたいと思ひます。

最後になりましたが、編集にご協力いただきました皆さん、本当にありがとうございました。

（推進委員 内崎 善弘）